



鳥取国道情報



やめよう！放置自転車・不法占用

放置自転車

鳥取国道維持出張所では、日々のパトロールや地域住民の方からの通報等により発見された放置自転車へ、移動を警告するタグを付けたり、警察への照会等による放置自転車対策をしています。(一定期間放置されている自転車は放置物として撤去されることがあります。)

道路に自転車やバイクを放置すると景観を損ねるだけでなく、往来の妨げとなり危険です。

自転車やバイクは生活に欠かせない便利な乗り物ですが、他の人の迷惑にならないようマナーを守って利用しましょう。



若桜街道商店街にて放置自転車撤去の様子

不法占用

道路の路面に直接、立て看板や商品台等を設置することは、通行の妨げとなり危険です。

マナーを守って気持ちよく道路を利用しましょう。

また、道路上に突出して看板や日除けを設置する場合は、道路占用許可が必要となります。条件や設置基準等ありますので、ご相談ください。

道路に置いたり、突き出して設置してはいけません 取り除いてください



許可基準に適合するよう改めれば許可出来ます。

・道路占用許可 道路に突き出して看板や日除け等を設置し、道路を使用しようとするときには、道路管理者に道路占用申請書を提出し許可を受けなければなりません。

・許可対象物件 道路の区域以外にある工作物に支持されて道路に突き出す場合で、次の基準に適合するものが許可対象となります。
1、歩道の路面から物件の下端までの高さが2.5m以上あること。(車道の場合は4.5m以上)
2、道路の境界からはみだし幅が1m未満であること。

道路の路面に直接置くものは許可できません



自動販売機 置看板 立看板 商品台

～道路をより安全、安心にご利用いただくために～

《国道9号 鳥取大橋に防護柵を設置しました》

今回の工事は、2006年8月に起きた福岡市幼児3人死亡事故を教訓として、道路をより安全に、安心してご利用いただけるよう、通行車輛が歩道及び橋の外へ逸脱しない事を目的に行ったものです。

工事に際しましては、現在架かっている鳥取大橋の一部を取り壊すため、今回の工事により悪影響を与えないよう慎重に作業を進める必要があり、工事の着手から完成まで長期に渡って車道及び歩道の通行を規制し、大変ご迷惑をお掛けしました。



工事前



工事後

車道を逸れた車から歩行者を守ります



道路の異常（災害・道路の陥没や損傷・落下物などの通行の支障となる状況）を発見したらご連絡ください。



適用エリアは中国地方です。

NTT（固定電話）・携帯電話・PHSからの通報は無料です。

通報に際しては、異常箇所特定のため、道路名・進行方向・

キロポスト・周辺の施設等をご確認いただきますようお願いいたします。

現在行っている工事です。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いたします。（平成20年2月末日現在）

工事名	場所	内容	請負者	完了予定
国道53号秋里第5・第6電線共同溝工事	鳥取市青葉町～秋里地内	電線共同溝を設置する工事です。	八幡・ワークエイトJ.V、タキヤマ建設	平成20年 3月末
鳥取管内歩道整備他工事	鳥取国道維持出張所管内	歩道を整備する工事です。	㈱NIPPONコーポレーション	平成20年 3月末
国道53号材木町第1・第2電線共同溝工事	鳥取市東町地内	電線共同溝を設置する工事です。	やまこう建設㈱、株本建設工業（株）	平成20年 3月末
国道53号材木町第3電線共同溝工事	鳥取市西町～材木町地内	電線共同溝を設置する工事です。	やまこう建設㈱	平成20年 3月末
国道9号細川防災工事	鳥取市福部町細川地内	災害箇所の復旧を行います。	㈱栗山組	平成20年 3月末
鳥取交安施設工事	鳥取国道維持出張所管内	国道の標識・防護柵等を設置する工事です。	（有）浜村建設	平成20年 3月末
国道53号湯所橋他橋梁補修工事	湯所橋・美保橋・吉成橋	橋梁の耐震補強を行う工事です。	（株）大晃工業	平成20年 3月末
国道9号鳥取大橋（上り線）塗替工事	鳥取大橋	橋桁を塗り替える工事です。	（株）西工務店	平成20年 3月末
国道9号湖山舗装修繕工事	鳥取市湖山町～伏野地内	遮音壁の設置と舗装を直す工事です。	大成ロテック（株）	平成20年 3月末
国道53号材木町第4電線共同溝工事	鳥取市東町～湯所地内	電線共同溝を設置する工事です。	やまこう建設（株）	平成21年 3月末
国道53号田園町第1電線共同溝工事	鳥取市田園町地内	電線共同溝を設置する工事です。	（株）興洋工務店	平成21年 3月末
湯山外舗装修繕工事	鳥取市覚寺～岩美町大谷	舗装を直す工事です。	大成ロテック（株）	平成20年 7月末
鳥取東維持工事 他4工事	鳥取国道維持出張所管内	管内の維持管理等を行う工事です。		平成20年 3月末



国土交通省 中国地方整備局
 鳥取河川国道事務所 鳥取国道維持出張所
 〒680-0947 鳥取市湖山町西1丁目462-1
 TEL:0857-32-0830 FAX:0857-32-0832
 メールアドレス: info@tottori-mlit.go.jp
 HPアドレス: <http://www.tottori-mlit.go.jp/>

～鳥取国道維持出張所の管理区間～

一般国道9号(岩美町・鳥取市)、一般国道29号(鳥取市内)、一般国道53号(鳥取市西円通寺～鳥取市秋里)を管理しています。